

常磐大学大学院

2025年度 科目等履修生（一般履修生）募集要項

常磐大学大学院（以下「本学」という。）の学生以外の人で、本学が開設する授業科目のうちのいずれかまたは複数の授業科目を選んで履修しようとする人があるときは、本学の授業および研究に妨げのない限り、選考の上、科目等履修生（一般履修生）として入学を許可します。

1. 募集研究科

人間科学研究科
看護学研究科

2. 入学時期

2025年4月（2025年度春semester）または2025年9月（2025年度秋semester）

3. 募集人員

若干名

4. 履修可能科目・単位数

科目等履修生が履修できる授業科目は、原則として正規学生の履修登録があり、開講が確定している授業科目に限ります（別紙「履修対象外科目一覧」参照）。

なお、下記の①～④の場合は、正規学生の有無にかかわらず、履修することはできません。

- ① 各semesterにおいて休講が確定した授業科目
- ② 修士論文研究指導および博士論文研究指導のための授業科目
- ③ 研究科委員会において科目等履修生の履修を制限することを決めた授業科目
- ④ 履修が許可された科目であっても、授業開始後にやむを得ない事情によって開講が中止された授業科目

※本学専任教員が担当する授業科目については、正規学生による履修者がいない場合でも、履修が認められる場合があります。

※履修できる授業科目数・単位数については、特に制限はありません。

※上記②および③については、別表「2025年度履修対象外授業科目一覧」を参照してください。

※授業科目の履修は、科目担当者による受講許可を必要とし、なおかつ正規学生の履修登録が終了してからとなります。そのため、科目等履修生として入学した場合でも、受講許可の可否によっては受講が認められないことや、2回目ないし3回目からの受講開始となる場合があります。

5. 出願資格

(1) 次の要件のいずれかを満たす人

【修士課程の授業科目を履修する場合】

- ① 大学を卒業した人
- ② 大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を授与された人
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した人※
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した人※
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度に位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した人
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（当該大学等の教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして

文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤の文部科学大臣による指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された人

⑦ 文部科学大臣の指定した人

⑧ 《人間科学研究科修士課程の授業科目を履修する場合のみ》学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した人であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると本学が認めた人

⑨ 《看護学研究科修士課程の授業科目を履修する場合のみ》指定された専修学校の専門課程(修業年限が4年)を修了した者

⑩ 《看護学研究科修士課程の授業科目を履修する場合のみ》防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者

⑪ 当該研究科において個別の入学資格審査により、大学を卒業した人と同等以上の学力があると認められた人であって、入学までに22歳に達する人

※ただし、看護学研究科修士課程の授業科目を履修する場合は、上記①～⑪の要件のいずれかを満たす人で、看護師、保健師、または助産師免許の取得者、もしくは入学年度までに同免許を取得見込みの人に限り出願することができます。

【博士課程(後期)の授業科目を履修する場合】

① 修士の学位を有する人

② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された人※

③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された人※

④ 文部科学大臣の指定した人

⑤ 当該研究科において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する人と同等以上の学力があると認められた人であって、入学までに24歳に達する人

※外国の大学において教育課程を履修された方については、事前相談の際に「8. 出願書類」(3)および(6)をもとに出願資格を確認いたしますので、ご持参ください。

(2) 事前相談を受けた人

事前相談では、出願資格の有無や履修希望科目の確認等を行います。**事前相談を受けていない場合は出願できませんので、必ず指定期間内に相談してください。**

特に、資格取得を目的とする場合は、本学の科目等履修生制度を利用することでご自身の目的が遂げられるか否かの確認が必要です。事前相談の際に、これまでに履修した科目を証明する書類(成績証明書等)を持参し、相談してください。事前相談の申し込みは、地域連携研究支援センター(029-232-2652)へご連絡ください。

【留意事項】

外国籍の人が出願する際には、上記と併せて次の4つの出願資格をすべて満たさなければなりません。

① 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(教科:日本語)」で240点以上の成績に達している人、または独立行政法人国際交流基金および公益財団法人日本国際教育支援協会が共同で実施する「日本語能力試験」N1もしくは旧試験1級に合格した人。ただし、「日本留学試験(教科:日本語)」については、2024年6月、11月の受験に限りです。

② 勉学に必要な学費および生活費を有している人

③ 入学までに修士課程は22歳、博士課程(後期)は24歳に達する人

④ 入学後は本学の科目等履修生として、原則「出入国管理及び難民認定法」による「留学」等で勉学可能な在留資格を取得または更新することができ、日本での勉学の継続が可能な人

※本学に合格し、入学後在留資格「留学」等の取得または更新の手続きができるかどうか不明な場合は、あらかじめ入国管理局に確認をしてから出願してください。

6. 選考方法および日程

(1) 選考方法

出願書類による書類選考(但し、必要に応じて面接を行う場合があります。)

(2) 合格発表

本学ウェブサイト「科目等履修生（大学院）」の「合格発表」掲出URL（下記参照）にて、受付番号の表示をもって行います。

https://www.tokiwa.ac.jp/region/tllc/subject/kamokutokekka_2025g/

(3) 日程

	春セメスター	秋セメスター
事前相談期間	2025年2月25日(火)～3月3日(月)	2025年7月1日(火)～7月8日(火)
出願期間	2025年3月19日(水)～3月26日(水)	2025年7月28日(月)～8月1日(金)
合格発表	2025年3月31日(月)10時～	2025年8月29日(金)10時～
入学手続期間	2025年4月1日(火)～4月2日(水)	2025年9月1日(月)～9月5日(金)
オリエンテーション	2025年4月4日(金)10時30分～11時	2025年9月12日(金)10時30分～11時

※期間のあるものは、土日祝日を除きます。

※やむを得ない事情により、オリエンテーションの出席が難しい場合には、地域連携研究支援センターまでご連絡ください。

7. 出願方法

(1) 出願書類

- ① 「8. 出願書類」をご確認の上、ご出願ください。
- ② **出願後の履修希望科目の変更は原則として認めません**ので、間違いのないように記入してください。

(2) 選考料

- ① 選考料は、10,000円です。
- ② 納入された選考料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 選考料は、出願書類に添えて納入してください。

(3) 出願書類提出方法

提出先：地域連携研究支援センター 受付時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）9時～17時

※出願書類および選考料をご持参ください（郵送不可）。

(4) 留意事項

身体に著しい障害（強度の視覚障害・聴覚障害・言語障害・四肢運動障害）のある人は、修学上特別な配慮が必要になることがあるので、事前相談期間中に地域連携研究支援センターまで申し出てください。

8. 出願書類

- (1) 科目等履修生志願書（「募集要項」添付 本学所定用紙） 1 通
- (2) 事前相談書（「募集要項」添付 本学所定用紙） 1 通
※ご記入のうえ、事前相談時にご持参ください。
- (3) 出願資格を証明する書類 出身大学の卒業証明書等 1 通
※海外の大学等でこれらの発行を受ける人は、英文で発行を受けたものを提出してください。
※外国籍の人は、上記(1)～(3)のほかに「日本留学試験」または「日本語能力試験」の結果を証明する書類も提出してください。（原本を持参してください。地域連携研究支援センターでコピーを取らせていただきます。）
※日本語学校の卒業者は、上記(1)～(3)のほかに日本語学校の卒業証明書および成績証明書も提出してください。
※看護学研究科修士課程の授業科目を履修する場合は、看護師、保健師、または助産師の免許証（写し）も提出してください。
- (4) 写真（上半身正面、縦 4.0 cm×横 3.0 cm、3 か月以内に撮影） 2 枚
- (5) 住民票（本人のみ記載・本籍およびマイナンバーの記載は不要） 1 通
※外国籍を有する場合は、在留カード（表・裏）のコピーも併せて提出してください。
- (6) 学力に関する証明書（教員免許状申請希望者のみ提出）

※大学院で、教育職員免許法に基づく専修免許状取得に必要な単位の一部を取り残して修了し、不足する単位を科目等履修制度により修得して個人申請する人。免許法上の科目名に対応したもので、希望免許状に係る「学力に関する証明書」を出願時に提出してください。

9. 入学手続方法およびオリエンテーション

- (1) 合格した人は、所定期間内に入学手続を行ってください。
- (2) 入学手続時に、登録料10,000円を納入してください。
※履修費は、入学手続後、履修する授業科目が正式に決定したのちお支払いいただきます。
- (3) 入学後の諸手続については、オリエンテーションにて説明しますので、必ず出席してください。

10. 納付金

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| (1) 選考料 | 10,000円（出願書類に添えて納入） |
| (2) 登録料 | 10,000円（入学手続時に納入） |
| (3) 履修費（受講許可後に納付） | |
| 講義および演習（1単位当たり） | 人間科学研究科 20,000円 看護学研究科 30,000円 |
| 実験、実習および実技 | 実費徴収 |

例：人間科学研究科の科目を1科目（2単位：講義および演習）履修する場合（入学初年度） 選考料10,000円 登録料10,000円 履修費40,000円（@20,000×2単位） 合計 60,000円

《留意事項》

1. 上記の各納付金は、指定された期日までに必ず納入してください。
2. 既納の納付金は、原則として返還しません。ただし、本学の都合による授業科目の開講の中止があった場合は、当該科目分の履修費を返還いたします。

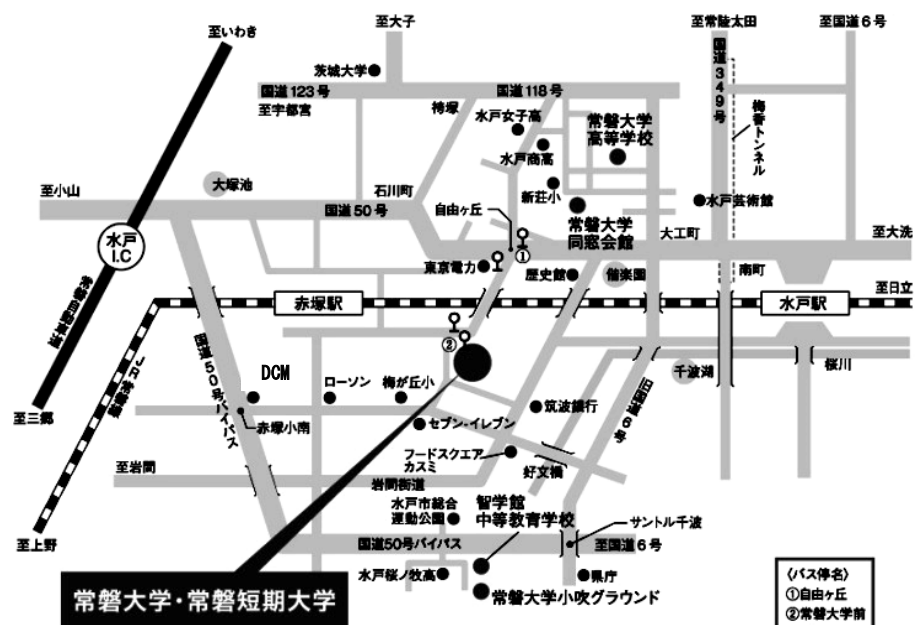
11. 在籍期間

- (1) 入学を許可された人の在籍期間は、原則として1年以内です。但し、在籍期間は所定の手続きを行った場合において、修士課程は4年以内、博士課程（後期）は6年以内に限りこれを延長することができます。
- (2) 在籍期間中は、セメスター毎に、履修を希望する授業科目を開設している研究科別に「科目受講願」を提出し、受講許可を得ます。

12. 入学後の注意事項とお知らせ

- (1) 特に定めのない限り正規学生に適用される諸規則に従っていただきます。
- (2) 希望する授業科目を履修するには、授業科目担当者の承認が必要となります。場合によっては、当該授業科目の履修が認められないことがあります。
- (3) 単位修得の証明を希望する人には、単位修得証明書を交付いたします。
- (4) オリエンテーションにて配付する、「科目等履修生学籍簿」を提出していただいたのち、「科目等履修生証（学生証）」を交付いたします。「科目等履修生証」は必ず携帯し、本学教職員から呈示を求められたときは、それに応じなければなりません。
- (5) 学生食堂（L棟）をはじめとした学内施設を利用することができます。なお、利用に際して登録手続きが別途必要な施設もありますので、詳細はオリエンテーション等で説明いたします。
- (6) 授業科目によっては一部の授業回を遠隔授業（オンライン授業）で実施する場合がありますので、予めシラバスで確認してください。また、遠隔授業（オンライン授業）の受講方法等の詳細については、担当教員の指示に従ってください。

常磐大学案内図



【問い合わせ先】

常磐大学地域連携研究支援センター

水戸市見和1-430-1

TEL 029-232-2652

E-mail renkei@tokiwa.ac.jp

別表 2025年度履修対象外科目一覧

人間科学研究科	修士課程科目	人間科学合同演習 修士論文研究 臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ 臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践） 臨床心理面接特論Ⅱ 臨床心理査定演習（心理的アセスメントに関する理論と実践） 臨床心理査定特別演習 臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習） 心理療法特論 ケース・マネジメント実習Ⅰ（心理実践実習） ケース・マネジメント実習Ⅱ（心理実践実習） ケース・カンファレンス特論Ⅰ・Ⅱ	人間科学合同特別演習 修士論文特別研究 臨床心理基礎実習 臨床心理実習Ⅱ 心の健康教育に関する理論と実践
	博士課程（後期）科目	博士論文合同特殊演習Ⅰ 博士論文研究ⅠA 博士論文研究ⅠC 博士論文研究ⅡA 博士論文研究ⅡC	博士論文合同特殊演習Ⅱ 博士論文研究ⅠB 博士論文研究ⅠD 博士論文研究ⅡB 博士論文研究ⅡD
看護学研究科	修士課程科目	各領域の「特別研究」・「課題研究」 看護管理教育学特論・演習 精神看護学演習 母子看護学特論 小児看護学演習 精神専門看護学特論Ⅰ～Ⅵ 精神専門看護プロジェクト 小児専門看護学特論Ⅰ～Ⅴ 小児専門看護プロジェクト 高度実践実習（リーダーシップ）	精神・地域在宅看護学特論 地域在宅看護学演習 母性看護学演習 成人高齢者看護学特論・演習 精神専門看護学演習Ⅰ・Ⅱ 精神専門看護学実習Ⅰ～Ⅴ 小児専門看護学演習Ⅰ～Ⅲ 小児専門看護学実習Ⅰ～Ⅲ 高度実践実習（教育）

上記科目の他、正規学生の履修がなく休講とする科目

※ただし、本学専任教員が担当する授業科目については、正規学生による履修者がいない場合でも履修が認められる場合があります。

※看護学研究科は、一部、履修の方法に制限がある科目があります。出願前(事前相談時)に研究科教員に相談してください。